

公費の予算配当がありました！！ 配当金

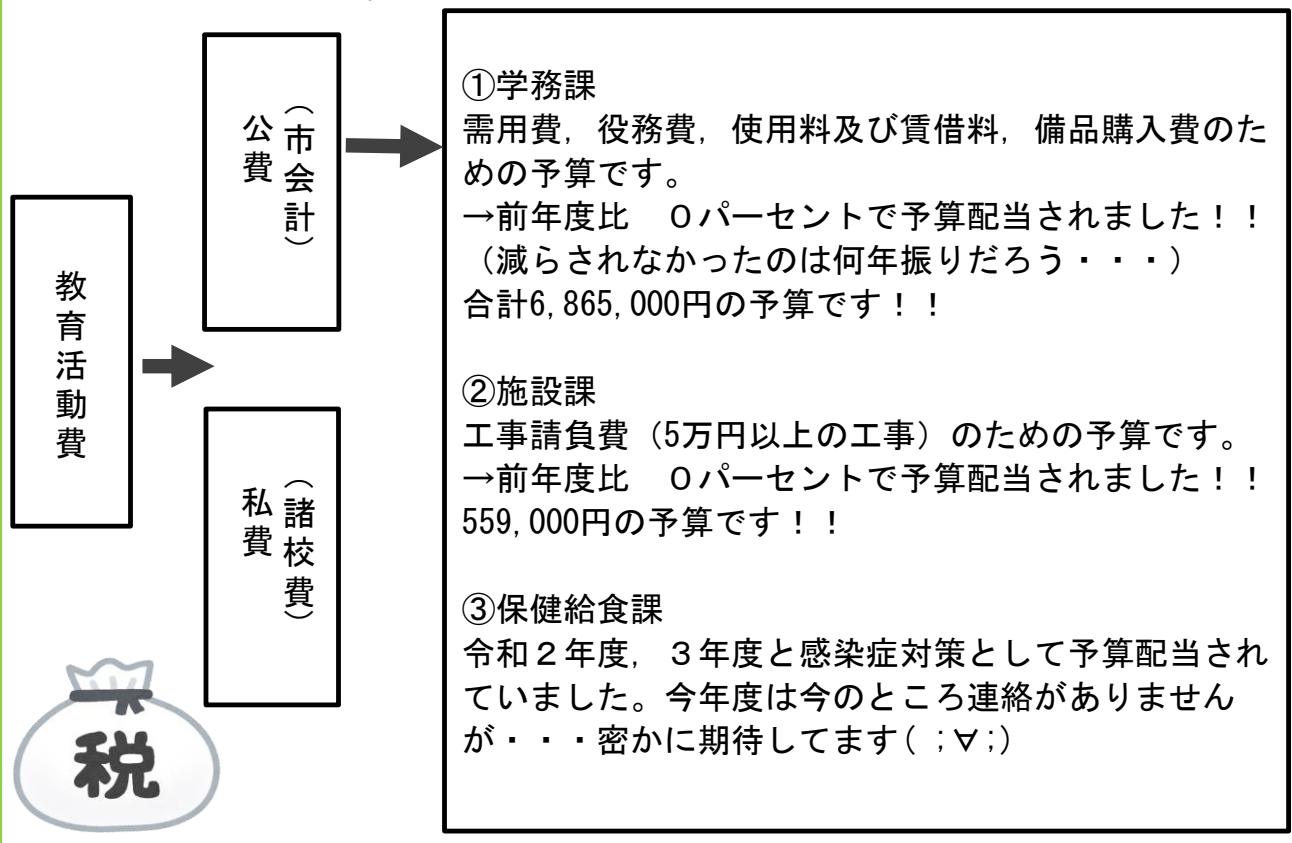
令和4年度の公費（市会計）の当初予算配当が新潟市教育委員会より通知されました！新年度に入り、暫定予算として消耗品費のみ配当されていましたが、決定通知が届きましたので、本格的に執行スタートです！（^^）！最小限の予算で最大限の教育効果を目指し執行して参ります！！執行状況はHP・ロイロノートで随時配信して参りますので、是非ご覧ください！！

公費（市会計）とは？



教育委員会から各学校に児童生徒数、校舎の大きさ等に応じて配当される予算（教育費）のことです。

公費は当然のことながら税金です。学校は税金を使用するにあたり健全化対策に基づき、適正な執行、経費削減や教育効果等、説明責任を果さなければなりません。



公費用語の説明をします



需用，役務等公費では普段聞きなれない用語が出てきます。ここでは用語の説明をいたします。今年度の詳しい予算の内訳は，後日の事務たよりでお知らせいたします！！

- ①需用費（行政の執行に伴う物品の取得及び修理に要する経費）
- ②役務費（人的なサービスの提供に対して支払われる費用）
- ③使用料及び賃借料（賃貸借契約に基づいて，その対価として支払われる金銭）
- ④備品購入費（3万円以上で原形のまま比較的長期の反復使用に耐えられるもの）